

平成28年度 1 月期居宅介護支援部会議事録

書記	久保谷
文責	鶴沢

開催日時	開催場所
平成29年1月26日(木) 18時00分 ~ 20時00分	こども支援センターげんき5階研修室3

出席者・講師など	
居宅介護支援事業所70事業所 81名参加	
銀座ヒラソル法律事務所 弁護士 酒井 雅男氏	

次 第

- 1 挨拶 鶴沢部会長
- 2 テーマ「権利擁護と個人情報保護」～利用者および家族の個人情報の取り扱いについて～
- 3 質疑応答
- 4 事務連絡

議 事

1.挨拶 鶴沢部会長

- ①医師会の多職種連携研修会 2月16日(木)午後7時15分～ 開催。居宅支援部会から10名募集。
- ②役員改正にあたって、若干名募集中。平成29年度からは協力員なし。すべて役員とする。
- ③部会としてさまざまな会議に出席、ケアマネの意見を伝える機会が増えている。定例会を通じて意見集約ができるよう、
来年度以降の計画を立てていく。

2.テーマ「権利擁護と個人情報保護」～利用者および家族の個人情報の取り扱いについて～

私たちの仕事のリスク→個人情報の取り扱い。プライバシー情報。
 私たちの利用者は助けを求めている人→助けてもらいたい。いろいろな情報を持っている。
 個人情報保護の最も重い人→医者である。
 国・厚生労働省から→「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」
 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」
 ホームページからダウンロードできます。

情報保護される「扱い態様」は、

- ①取得 ②利用 ③保管 ④開示 ⑤訂正等 ⑥利用停止・削除 の6つがある。
- ④開示について→利用者本人の請求でなければ、開示してはいけない。→× ダメ 子供や兄弟

介護サービス分野における個人情報保護のポイント

→個人情報を扱う際には、利用目的を明確にする。目的外利用となるときは本人の同意を得る。
 求められる課題→ケアマネジャーは変化を的確に把握し、情報の最新化と情報利用の最適化

ありがちな対応 事例をもとに

- ①「家族には言わないでほしい」
- ②「ここだけの話」「あなただけに話す」
- ③徘徊のある認知症のひとり暮らし 近隣の不安
- ④「困難ケース」事業所変更を繰り返している方

3.質疑応答

- 質問1 介護サービス利用者が孤独死。検死となった。亡くなった日はいつか教えてほしい。
→個人情報保護はあくまでも「生きている人」の情報保護である。
- 質問2 虐待の場合で、別居の親族の連絡先を知りたい。
→虐待の場合は、利用目的（自害・他害の恐れなど）がはっきりしている。

事務連絡

平成28年度2月期 居宅介護支援部会については、講師調整のためあらためてメールでご連絡します。